

# 活動報告

## 1. はじめに

昨年11月29日（金）、京都府部落解放センターにて部落解放・人権政策確立要求京都市実行委員会第38回大会が開催され、62人が参加しました。

市実行委員会を代表しての吹田良忠会長の挨拶では、仏教における根本的な教えとして「絶対差別（しゃべつ）」と「絶対平等」とは対句となっていて、それぞれ個々全てに違いがあるが平等であることを説いている。本日の講演では家制度にも触れられるが、仏教にも性差別があり是認してきた。これから私どもは命の尊厳に向き合うことが大切」と挨拶しました。来賓挨拶として、京都府実行委員会から平井齊己副会長が「ネット上の差別について、来春新しい法律ができる削除要請に向けた道が広がっている。引き続き包括的な差別禁止法制定に向け取り組もう」と訴えました。次に京都市を代表して、山本ひとみ文化市民局長が、女性支援新法に基づき、女性のための相談支援センター（みんと）の開所や、ケアラー支援推進条例が施行されたことなどに触れ、共生社会の実現に向け取り組んでいくとする松井孝治市長のメッセージを代読しました。最後に京都市会から平田圭市議員からも挨拶がありました。議事の進行にうつり、古谷宏事務局長が、活動報告、基調提案をおこない、会計報告が拍手により承認されました。最後に大会決議案が同宗連高岡聖道議長の代理で内麻顧祐さんが読み上げ、全員の拍手で採択されました。最後に木下松二副会長（京都市協議長）が閉会挨拶。「戸籍の不正取得が問題となっているが、戸籍をもとに部落地名総鑑と照らして差別が頻発してきた。それをどのように考えるか」と呼びかけました。

## 2. 京都市実行委員会独自事業

京都市実行委員会では、毎年大会後に独自事業として「考えてみませんかあなたの権利・わたしの権利」を開催し、講演会をおこなっています。昨年は「性的マイノリティと戸籍制度－日本の家族観をめぐって」と題し、世界人権問題研究センター専任研究員の堀江有里さんに講演をいただきました。自己紹

介でご自身が日本基督教団の牧師であり、レズビアンという立場からキリスト教の中にある異性愛主義の問い合わせをおこなってきたこと。80年代から90年代にかけての学生生活で、東九条や崇仁地区の人たちとも出会いながら、様々な諸課題の結節点として「天皇制」があるのではないかと考えてきたと述べました。性的マイノリティの運動は、比較的新しい運動であり2015年の米国連邦最高裁での同性婚判決を受けた日本の同性カップルが人権救済申し立てをおこなったことをきっかけとしているが、堀江さんは「婚姻の自由をすべての人に」という主張は、一方で婚姻制度や戸籍制度への批判と同時になされるべきだと話し、家制度（戸籍制度）における強制的異性愛主義に基づいて近代日本社会がつくられてきたということを忘れてはいけないと強調されました。

### 3. 中央集会と政府各省交渉

2024年度部落解放・人権政策確立要求第2次中央集会が10月31日、東京・日本教育会館でおこなわれ、全国から547人が参加、京都市実行委員会から2名が参加しました。西島藤彦副会長は挨拶の中で、国連の女性差別撤廃委員会による夫婦同氏を定めた民法の改正を求める勧告に触れ、人権確立に向けた法制度の確立を求める力説しました。

また、2025年度部落解放・人権政策確立要求第1次中央集会が5月22日、日本教育会館で開催され、全国から573人、京都市実行委員会から2名が参加しました。西島藤彦副会長から、情報流通プラットフォーム対処法施行でネット上の差別情報削除の取り組みが進むことを期待すると述べました。集会後、衆参国會議員に「人権侵害救済法」制定にむけた要請をおこないました。

### 4. 研究集会等への参加

京都市実行委員会では、部落解放・人権政策確立についての認識を深めるため、各研究集会等へ積極的に参加・協賛してきました。

具体的には、京都府実行委員会が開催した第75期、第76期の「京都人権文化講座」への参加をはじめ、2025年10月5日には“ふれあい・交流・感動を求めて”をテーマにおこなわれた「リベレーションフェスタ2025」に協賛しました。

リベレーションフェスタの人権パネルコーナーでは部落差別を要因とする冤罪事件「狭山事件」で犯人とされた石川一雄さんが本年3月11日に逝去されたことから、その生い立ちから闘いの軌跡、また再審法改正に向けた取り組みについて実行委員会が作成したパネル展示に協力しました。

2025年3月1日「第56回人権交流京都市研究集会」に参加し、『めざそう！共生・協働の社会創造』と訴えました。集会は午前中の全体集会では、沖縄出身の小説家目取真俊が芥川賞を受賞した「水滴」を脚本・演出し、全国で自ら公演を重ねてきた趙博さんの一人芝居が披露されました。基地建設にともない沖縄の人々へのヘイトスピーチが後をたたない現状で、様々な文化的背景や歴史をもつ多様な人々の状況に思いをはせ、互いの人権が尊重される社会について考える機会としました。 午後からは「部落と人権」「部落の歴史」「多文化共生」「みんなで語ろう部落問題」と4つの分科会を設定し参加者はそれぞれ課題を共有し、学びを深めました。

部落解放・人権政策確立要求京都府実行委員会が毎月1回定期発行している『ひゅーまんらいと』を市実行委員会の構成団体に発送しました。『ひゅーまんらいと』は8月で474号を数え、研修教材としても利用されています。